



南土木事務所だより



第 10 号

令和 4 年 3 月

住所：名古屋市南区

荒浜町 5-10-1

電話：052-612-3211

発行：南土木事務所

土木事務所は、区民のみなさまが安心・安全に生活できるよう日々、道路・河川・公園の整備や維持管理を行っており、まちの異常を“予防”“診断”“治療”する『まちのお医者さん』の役割を担っております。施設の異常を発見されましたら、各区にある土木事務所まで通報をお願いいたします。工事などでご迷惑をおかけすることもあります、ご理解とご協力をお願いいたします。

港東橋の耐震対策工事が完了しました

大江川緑地をまたぐ国道 247 号の港東橋では、災害時の緊急車両や物資の輸送ルートを確保するために耐震対策工事を行いました。工事内容は橋の下に園路となるトンネル構造物を設置し、その周りを土で埋めました。工事期間は平成 30 年 1 月から令和 4 年 1 月の 4 年間と長期間でしたが、皆様のご理解とご協力のおかげで工事が完了しました。



工事前



工事後

道徳公園の「クジラ」文化財に

戦前から永く地域で愛されてきました道徳公園のクジラ池の噴水が、国土の歴史的景観に寄与しているものとして登録有形文化財に登録するよう答申されました。

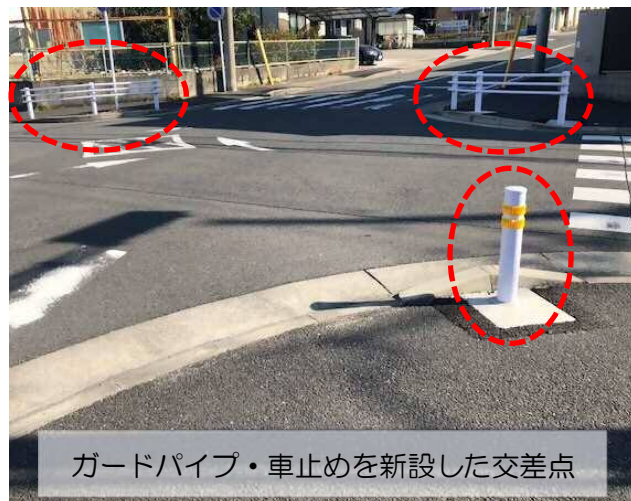
このクジラ池の噴水は、新田開発を経て 1927（昭和 2）年の土地区画整理で開かれた道徳公園の象徴的施設です。クジラ池は、造形家の後藤鍬五郎氏による鉄筋コンクリート造の噴水設備を中心に、石と擬木で池の護岸を巡らし、石製欄干付コンクリート橋が架けられています。



信号交差点の安全対策工事を行いました

信号交差点の滞留場所（交差点において歩行者が信号待ちをする場所）を守るための安全対策工事として、令和2～3年度にかけ、南区内の約50箇所の信号交差点にガードパイプ・車止めの設置工事を行いました。これにより、信号交差点において右左折車両が歩道側へ逸脱することによる交通死亡事故件数を、引き下げる効果が期待されます。

南土木事務所では、この他にも薄くなった道路区画線の引き直しや、事故件数の多い生活道路交差点のカラー化等の安全対策工事を実施しています。今後も交通事故件数の引き下げを目指し、安全対策工事の実施を継続していきますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。



今日の直営補修班

土木事務所には道路や河川、緑地（公園・街路樹等）の維持補修を行う直営補修班があり、区民のみなさまからのご要望にいち早く対応し、危険箇所の緊急的な処置を行うなど、さまざまな面で活躍しています。今回も、そんな直営補修班の日々の作業内容についてご紹介します。

道路の舗装を直しています

道路に開いた穴ぼこに、アスファルトを入れて固め、安全な道路に直しています。



砂場をやわらかくしています

長い間、踏み固められ遊びにくくなった砂場を、耕運機で耕すことにより、やわらかく遊びやすい砂場に直しています。

今日も、区内のどこかで補修班が活動しています。作業中は何かとご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

ブログ
「どりょくん日記」
も見てね。

緑政土木局補修班
イメージキャラクター
どりょくん

緑政土木局公式ブログ「どりょくん日記」
<http://doryokun.blog.fc2.com/>



南土木事務所からのお知らせ（HP）
★「南土木事務所だより」も掲載しています！
<http://www.city.nagoya.jp/ryokuseido/boku/page/0000124431.html>

